

南部大阪都市計画（泉南市）用途地域の変更（大阪府決定）

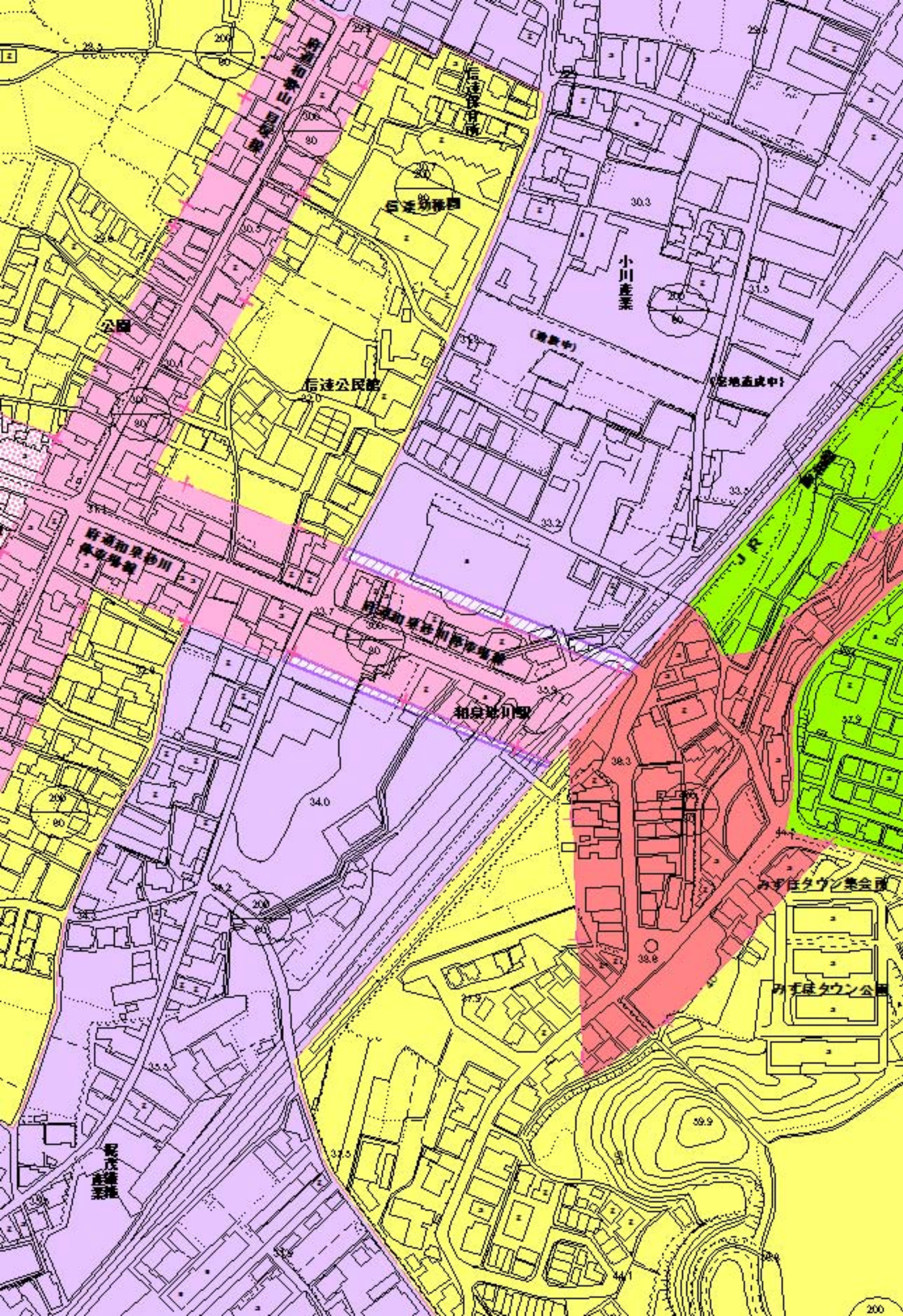
都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 ぺ い 率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 21 ha	8 / 10以下	4 / 10以下	1.5m		10m	1.6 %
	約 59 ha	10 / 10以下	5 / 10以下	1.5m		10m	4.5 %
	約 64 ha	10 / 10以下	5 / 10以下	1.0m		10m	4.8 %
小 計	約 144 ha						10.9 %
第一種中高層 住居専用地域	約 188 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				14.2 %
小 計	約 188 ha						14.2 %
第二種中高層 住居専用地域	約 40 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				3.0 %
小 計	約 40 ha						3.0 %
第一 種 住 居 地 域	約 424 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				32.0 %
小 計	約 424 ha						32.0 %
第 二 種 住 居 地 域	約 22 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				1.7 %
小 計	約 22 ha						1.7 %
近隣商業地域	約 4 ha	20 / 10以下	8 / 10以下				0.3 %
	19 ha	30 / 10以下	8 / 10以下				1.5 %
小 計	約 23 ha						1.8 %
商 業 地 域	約 2 ha	40 / 10以下					0.1 %
小 計	約 2 ha						0.1 %
準工業地域	約 400 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				30.2 %
	56 ha	30 / 10以下	6 / 10以下				4.2 %
小 計	約 456 ha						34.4 %
工 業 地 域	約 25 ha	20 / 10以下	6 / 10以下				1.9 %
	約 25 ha						1.9 %
合 計	約 1325 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

都市計画道路の変更に伴う、用途地域境界線の整理をおこなうため、本案のとおり用途地域を変更しようとするものである。



公園

信達公民館

信達公民館

小川産業

(建設中)

(宅地造成中)

府道和泉野川
橋梁等施設

府道和泉野川
橋梁等施設

和泉野川

みずほタウン
集会所

みずほタウン
公園

尾茂
産業

計 画 図 の 見 方

前頁の計画図で、斜線の部分の用途地域が下記のように変わります。

旧:近隣商業地域(建ぺい率 8/10、容積率 30/10)が

新:準工業地域(建ぺい率 6/10、容積率 20/10)になります。